

匝瑳消防署野栄分署庁舎大規模改修工事設計業務委託

仕 様 書

令和 6 年 4 月

匝瑳市横芝光町消防組合

I. 業務概要

1. 業務名称 匝瑳消防署野栄分署庁舎大規模改修工事設計業務委託
2. 業務箇所 千葉県匝瑳市今泉6521番地8
3. 履行期間 契約締結の翌日 ～ 令和7年2月28日
4. 施設概要
 - (1) 対象建物概要
 - ① 構造 鉄筋コンクリート造
 - ② 階数 地上2階
 - ③ 延床面積 622.868㎡
 - ④ 竣工年月 平成6年12月
 - (2) 用途 消防署

II. 設計業務の内容

業務委託の主な内容は次のとおりとする。

1. 設計

本委託の主旨に基づき、下記工事の発注に必要な図面等設計図書の作成を行う。

(1) 大規模改修内容

- ① 屋上防水改修
- ② 外壁改修
- ③ 女性職員スペース設置改修
- ④ 事務室フリーアクセス改修
- ⑤ トイレ乾式洋式化改修
- ⑥ バリアフリースペース設置
- ⑦ 浴室改修
- ⑧ 仮眠室改修
- ⑨ LED照明改修
- ⑩ 空調設備改修
- ⑪ 太陽光発電設備設置
- ⑫ 非常用発電設備設置
- ⑬ 居ながら改修用仮設スペース設置改修

(2) 上記改修内容に係る波及工事

2. 概算工事費算出業務

令和6年9月までに概算工事費算出書の作成を行う。

3. 積算業務

(1) 内訳書

- ① 設計内訳書（金入り）の作成
- ② 設計内訳書（金無し）の作成

(2) 数量調書

- ① 数量拾い出し

- ② 数量集計（各工種、種別ごとに作成）
- (3) 単価根拠
 - ① 単価表の作成
 - ② 見積書の収集
 - ③ 比較表
- 4. アスベスト含有分析調査（5か所程度）

調査方法については、別紙「アスベスト含有分析調査委託特記仕様書」のとおりとする。
- 5. 工事発注への協力

Ⅲ. 設計業務仕様

- 1. 目的

本仕様書は、匝瑳市横芝光町消防組合（以下「組合」という）が委託する匝瑳消防署野栄分署庁舎大規模改修工事設計業務について、業務の円滑化、明確化を図ることを目的とする。
- 2. 計画の主旨

本委託を遂行するにあたって「受託者」は、「組合」の意図及び目的を充分理解した上で、経験豊富な主任技術者を定め、かつ適切な人員を配し、最高の技術を発揮するよう努力するとともに、正確かつ丁寧にこれを行うこと。
- 3. 法令等の遵守

「受託者」は、設計業務の実施にあたっては、関連する法令、条例等を遵守し、「組合」が別に定める監督職員と常に密に連絡をとり、その指示監督に従うこと。
- 4. 現地確認に係る調査

現地の状況に係る調査については、通常業務に支障のないように努めること。
- 5. 業務の処理
 - (1) 担当スタッフ及び作業工程表
 - ①「受託者」は、契約締結日から起算して7日以内に次に定める事項を行い「組合」の承諾を得ること。
 - ・業務着手届の提出
 - ・主任技術者の選任届及び経歴書の提出
 - ・業務計画書の提出（業務方針業務体制、技術者調書、業務工程等）
 - ②主任技術者は、建築士法による一級建築士の資格を有し、かつ過去10年以内に消防庁舎延床面積500㎡以上の改修又は新築工事の実施設計に携わった経験を有する者とする。
 - ③業務工程表の提出
 - (2) 届出書類の作成等

「受託者」は、工事等を執行するために必要とされる法令、条例、規則、行政指導等に定められた許認可申請書、その他諸届出に要する図書の作成を行うこと。
- 6. 貸与資料

設計上必要なもので「組合」が所有するもの（図面、構造計算書等）

IV 設計図書の内容の基準

1. 仕様書等

(1) 標準仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部

- ①「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（最新版）
- ②「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（最新版）
- ③「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」（最新版）
- ④「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」（最新版）
- ⑤「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（最新版）
- ⑥「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」（最新版）
- ⑦「建築物解体工事共通仕様書」（最新版）

(2) 設計基準等

国土交通省大臣官房官庁営繕部

- ①「建築設計基準」（最新版）
- ②「建築構造設計基準」（最新版）
- ③「建築設備設計基準」（最新版）

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

- ①「建築設計基準及び同解説」（最新版）
- ②「建築構造設計基準及び同解説」（最新版）
- ③「建築設備設計計算書作成の手引き」（最新版）
- ④「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（最新版）

(3) 積算基準

- ①「公共建築工事積算基準」（最新版）
- ②「公共建築数量積算基準・同解説」（最新版）

2. 材料、工法等

- (1) 材料及び工法等の選定にあたっては、特に「組合」の指示がない場合は「受託者」がこれを選定し、その比較検討内容については「組合」の同意を得ること。
- (2) 製造業者又は専門工事業者の協力が必要な材料及び工法等を選定する場合、又は特許権の対象となっている材料及び工法等を選定する場合は、事前に「組合」と協議すること。
- (3) 材料及び工法の選定にあたっては、原則として J I S 規格品、汎用品等を採用し信頼できるものとし、できる限り既成品、規格品を有効に使用する。なお、製造業者又は専門工事業者の指定は原則として行わない。また、材料及び工法等の名称は普通名詞をもって表現すること。

3. 設計上の注意事項

- (1) 委託場所の気象条件に適合し、かつ公害、環境破壊のないよう配慮すること。
- (2) 設備の維持管理が容易にできるよう設計すること。

- (3) 関連法規を遵守すること。
- (4) 工事施工は容易かつ確実に、また安全に施工できるよう設計に留意すること。
- (5) 設計にあたっては、十分な打合せを行ない、工事途中で金額の増減を伴う設計変更のないように努めること。
- (6) 設計書は「組合」の指示どおり作成し、食い違い、書き落とし、省略のないようにすること。
- (7) 業務内容に疑義を生じたときは、速やかに「組合」の指示を受けること。
- (8) 別途工事となるものは、明確に記入すること。

4. 積算調書作成上の注意事項

- (1) 仮設工事の積算については、現場での施工方法を十分念頭に入れ、環境、二次公害、安全管理等を総合的に分析し、適切な積算をすること。
- (2) 内訳書の中にある単位で「一式」のものについては、この内容を裏づける資料を添付すること。
- (3) 積算は、刊行物又は製造業者若しくは専門工事業者の見積価格等を用いて行うこと。
- (4) 製造業者又は専門工事業者の見積価格等を参考にする場合は、原則として3社以上徴取し、比較表にまとめること。
- (5) 積算に使用した資料及びカタログ類を提出すること。
- (6) 内訳書に計上する使用材料の算入金額の代価表等を提出すること。
- (7) 積算調書及び根拠を提出すること。

V 設計業務成果物

1. 成果物の責任範囲

「受託者」は、業務完了後においても誤り、表示不足及び工事着工にあたり施工上困難な場合は、速やかに図書の訂正、追加をしなければならない。また、これに要する費用は「受託者」の負担とする。

2. 成果物

本業務における成果物は、次のとおりとする。

- (1) 設計図面（白焼図製本 1部）
- (2) 設計図面（白焼図縮小版製本 2部）
- (3) 数量積算書
- (4) 設計内訳書（金額入り 1部、金額なし 1部）
- (5) 上記設計図書の電子データ（CD-ROM）

3. 成果物の提出場所

匝瑳市横芝光町消防組合消防本部総務課

4. その他

本仕様書に定めのない事項については、「組合」及び「受託者」による協議の上、処理するものとする。

別紙

アスベスト含有分析調査委託特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様書は、吹付け石綿及び石綿を含む建設材料（以下「石綿含有材料」という。）を使用する建築物その他施設のアスベスト含有分析調査をする場合に適用する。

2 定義

石綿含有材料とは、全ての種類の石綿及びそれらをその重量の0.1%を超えて含有する物をいう。

3 調査を行う石綿含有材料の種類

調査を行う石綿含有材料の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 吹付材
- (2) 耐火被覆材、断熱材、保温材
- (3) 成形板等

2 目視調査

調査対象である建築物その他の施設等において、現場目視により、アスベストの「使用の有無」について調査し、使用状況（材料の種類並びに使用の箇所及び規模をいう。以下同じ。）を記録すること。

3 サンプル採取

石綿含有保温材等の試料採取は、1検体につき、原則3か所から行ものとし、点検口のある場合は点検口から石綿含有保温材等の有無を確認し、点検口が無い場合は室の用途、工区等を考慮し必要に応じて天井面に開口を設け確認する。

なお、サンプル採取の際には、粉じんが飛散しないよう配慮して行い、その後適切に補修を行うなど必要な措置を講ずること。

4 分析調査（定性）

J I S A 1 4 8 1 - 1、1 4 8 1 - 2に基づく分析方法によりクリソタイル、アモサイト、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト及びトレモライトを含む全ての種類の石綿について、調査し、記録すること。

5 分析調査（定量）

クリソタイル、アモサイト、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト及びトレモライトを含む全ての種類の石綿について、調査し、記録すること。

	組合長	消防長			設計年月日	令和 年 3 月 2 3 日
	総務課長					
業 務 委 託 設 計 書						
事業年度	令和 6 年度					
業務名称	匝瑳消防署野栄分署庁舎大規模改修工事設計業務委託					
業務場所	千葉県匝瑳市今泉 6 5 2 1 番地 8					
履行期限	令和 年 月 日					
概 要	① 屋上防水改修 ② 外壁改修 ③ 女性職員スペース設置改修 ④ 事務室フリーアクセス改修 ⑤ トイレ乾式洋式化改修 ⑥ バリアフリースイートイレ設置 ⑦ 浴室改修 ⑧ 仮眠室改修 ⑨ LED照明改修 ⑩ 空調設備改修 ⑪ 太陽光発電設備設置 ⑫ 非常用発電設備設置 ⑬ 居ながら改修用仮設スペース設置改修 上記改修内容に係る波及工事					
委 託 総 額			一金	円		
内 訳	業務価格			一金	円	
	消費税相当額			一金	円	

内 訳 書					
名 称	単位	数量	単 価	金 額	摘要
直接人件費					
・ 調査・打合せ	人				
・ 設計業務	人				
・ 積算業務	人				
計					(A)
業務経費	式				(B)
技術料等経費	式				(C)
業務価格					(A)+(B)+(C)
消費税相当額	式				10.0%
委託総額					